

繰上償還申請書

私が、借受けている貸付金の未償還元利金について、繰上償還を申請します。

年 月 日

東京都職員共済組合理事長 殿

所属 局・区・庁 部 課

氏名 組合員証番号

勤務先電話番号 () 内線

自宅住所 〒 -

自宅電話番号 ()

償 還 月	年	月
希望する方に○を付けてください	全額繰上償還・一部繰上償還	住宅貸付・一般貸付
繰上償還を行なう貸付金	貸付 昭和 年 月 年 月 平成	貸付 番号

一部繰上償還の方は下の1～4のどれかに○をつけて必要事項を記入してください。

(2、3を希望する場合は、直近の給与明細書(写)を添付してください。)

1 償還回数を減らす。					
今回繰上償還額			繰上償還後の償還方法		
償還額上限指定	例月・期末手当償還分	万円	繰上償還後も、例月償還額及び期末手当償還額は変更しない。		
	例月償還分	万円			
	期末手当償還分	万円			
2 繰上償還後は例月及び期末手当の償還額を変更する。					
償還希望額	例月償還分	万円	償支還払後方法	例月償還額	円
	期末手当償還分	万円		期末手当償還額	円
3 繰上償還後は残りの償還回数を変更する。(繰上償還時の償還残回数の範囲内で自由に回数を変更できます。)					
償還希望額	例月償還分	万円	償支還払後方法	例月償還回数	回
	期末手当償還分	万円		期末手当償還回数	回
4 繰上償還後の償還回数を変えずに、償還額を自動的に減額変更する。					
償還希望額	例月償還分	万円	繰上償還後は繰上償還時の償還残回数を変えずに、償還額を自動的に減額変更する。		
	期末手当償還分	万円			

- (注) 1 この申請書に基づき「払込書」を償還月の初めに所属の共済担当者を通じて送付します。
 2 全額繰上償還の場合、繰上する月の給料(期末含む)からの控除は行われ、残りの金額が払込額となります。
 3 払込書の期限を守って、金融機関から早めに払込んでください。その際に、振込手数料は全ての金融機関でかかり自己負担となります。貸付収納担当の窓口で現金収納は出来ません。
 4 この申請書は貸付番号ごとに1枚ずつ作成し、提出する時はコピーを必ず保管してください。
 5 一部繰上償還の2、3を希望する場合は、給料月額を確認するため直近の給料明細書(写)を必ずこの申請書に添付してください。

〒163-8001

新宿区西新宿2-8-1 都庁第一庁舎北塔38階
 東京都職員共済組合事業部貸付課貸付収納担当
 電話 03-5320-7383